

第13回 学校規模適正化

一宮北地区協議会

会 議 録

(要点筆記)

と き 平成28年2月15日(月)午後7時30分

と ころ センター三方

【会議の概要】

1. 開会
2. あいさつ
3. 報告事項
 - (1) 閉校式・開校式について
 - (2) 専門部会報告について
 - (3) その他
4. その他
5. 閉会

1. 開会

19時30分開会

(事務局) 定刻となりましたので、ただいまより第13回学校規模適正化 一宮北地区協議会を始めさせていただきます。開会に先立ち教育長よりごあいさつを申しあげます。

(教育長あいさつ)

第13回協議会の開催にあたり、委員の皆さまには始めにお礼申し上げたいと思います。本日の協議会を迎えるまで、新学校に対する思いや期待などを含め、貴重なご意見をいただきましたこと感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

振り返りますと、平成21年に市で学校規模適正化の方針を打ち出したあと、同年、下三方・三方・繁盛地区でも説明会が行われ、22年11月から23年1月まで3地区でそれぞれ3回、懇談会を開催いただき、24年7月からは一宮北中学校区として地域

の委員会の設置を決定いただき、以降、協議を重ねていただきました。協議会委員の皆さまのなかには、その時から委員としてお世話になっていただいている方もあります。

25年6月4日、第5回地域の委員会で新しい学校を開校しようという大きな決断をしていただき、25年9月30日の第1回協議会から本日まで開催場所や実施時期、校名、校歌、校章など一般公募を含め熱心に議論していただくとともに、6つの専門部会による細部にわたる協議を行っていただきました。

そして本日第13回目となる協議会を迎えました。来月、3月5日、6日にそれぞれの学校で閉校式を行い、4月6日に開校式、入学式の開催と、新校の開校までスムーズに進んでいくことを願っているところです。委員の皆さまには、後日、開校式のご案内を差し上げますので都合がつきましたら出席願いたいと思います。

これまでの市における学校規模適正化実施の経験からも、新校開校後に見えてくる課題もありました。当校区においても課題が発生した場合、学校側と相談しながら教育委員会が全面的に支援をし、解決となるよう努めていき、子どもたちが安全安心に暮らせ、保護者や地域の皆さまから信頼される一宮北小学校を学校職員とともに作り上げていきたいと思っています。今後皆様には、新しい学校を見守っていただくとともにご意見、ご支援をいただきながら新しい学校作り、新しい伝統作りに進んでいきますので、どうかよろしくをお願いします。

今日まで本当にありがとうございました。今後も一宮北地区の応援団として見守っていただくことをお願いしまして開会のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

(事務局) 協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっています。会長には開会にあたってのごあいさつ、続いて議事進行をよろしくをお願いします。

2. あいさつ

(会長あいさつ)

皆さまこんばんは。本日は2月15日ということで、学校の学期でもって考えると、3学期の真ん中ぐらいになるかなと考えたりします。生徒たちは学期のまとめをしな

ければならない時期であり、特に今年は下三方、三方、繁盛の小学校はその幕を閉じるということで、個人間での準備や子どもたち一人ひとりが学校が終わるという心の準備が必要という大事な時期になっていると考えます。

各地区から地域の委員会から参加いただいている方含め、長い期間にわたって協議会委員として、より良い教育環境を創造していこうということでご参加ご意見いただき、今日にたどり着いていると思います。改めてお礼申し上げます。

本日は第 13 回協議会ということで、皆さんの貴重な意見を直接いただける最後の協議会になるかもしれません。報告事項についてのご意見をお願いしましてあいさつとしたいと思います。よろしく申し上げます。

3. 会議成立宣言

(議長) 協議に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は 32 名であります。協議会規則第 6 条第 2 項の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることをご報告します。

次に、規則第 6 条第 4 項の規定によりまして、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。これより協議事項に入ります。

4. 報告事項

(1) 閉校式・開校式について

(議長) 閉校式・開校式について事務局から報告願います。

(事務局) 閉校式開催日時・開催概要案を報告します。

◆下三方小学校 平成 28 年 3 月 5 日(土) 午前 9 時 30 分～

◆繁盛小学校 平成 28 年 3 月 6 日(日) 午前 9 時 30 分～

◆三方小学校 平成 28 年 3 月 6 日(日) 午後 1 時～

会場はいずれも学校体育館で、式典概要は記載のとおりです。案内は 2 月 3 日に事務局より郵送しています。委員各位のご出席よろしく申し上げます。

次に開校式等の予定について報告します。開催日時は次のとおりです。

◆平成 28 年 4 月 6 日(水) 場所：一宮北中学校体育館

一宮北中学校 入学式 午前 9 時～

一宮北小学校 竣工式並びに開校式 午前 10 時～

一宮北小学校 入学式 午前 11 時～

学校の新学期は新入生・在校生ともに 4 月 6 日から始まるため、開校式・入学式を同日開催予定としています。ご理解よろしく申し上げます。以上です。

(議長) 説明が終わりました。質疑・意見はありませんか。

《委員から質疑なし》

(議長) 質疑は無いようですので、閉校式・開校式については確認することとしてよろしいか。

《委員より了承の声あり》

(議長) 閉校式・開校式については事務局報告の内容で確認しました。

(2) 専門部会報告について

(議長) 続いて、専門部会報告について、部会長・事務局より報告願います。

(事務局) 専門部会報告は、部会長による資料 P2～P9 の専門部会報告、事務局による P10 の協議調整事項一覧表の説明、資料 P11 から P19 までは、事務局から説明させていただきます。P2 から P9 について、各部会長から順に報告をお願いします。

(総務部会長) 校名、校章は公募のなからそれぞれ部会で一時選考を行い、校名は第 7 回協議会で、校章は第 11 回協議会で決定いただきました。校歌は第 8 回協議会での業者委託の決定を受け、第 12 回協議会で完成した校歌楽曲の確認をいただきました。遠距離通学は部会協議を経て、第 10 回協議会で遠距離通学対策はスクールバス運行とし、またその対象地域の決定をいただき、バス乗降所は学校と保護者と協議することも確認いただき、あわせて、児童の状況もふまえ年度ごとに乗降所も見直していくことも確認いただきました。また、徒歩通学路についても、継続して安全対策を関係機関に求めることも確認いただきました。保護者との調整で決定したスクールバス乗降所については、P11 以降の資料に記載があり、このあと事務局から報告があります。以上です。

(教務部会長) 9 月 30 日以降の部会活動について報告します。交流会として、3 月 15 日に第 3 回全体交流会を予定しています。その内容は、開校に備えて児童の不安解消や安全面の向上のため、新校舎の玄関、下駄箱、教室等の配置状況の

確認や、交流活動を予定しています。交流会の児童出席方法については、新校における登校と同じ時間帯に徒歩通学、スクールバス通学を想定して、登校練習を兼ねたものとして行いたいと思っています。それらを通じて、児童は新校開校に向けて安心もし、教職員は課題を見つけ、開校までに解消したいと考えています。学校行事では、自然学校、ふるさとしそ探検隊は資料記載のとおり実施予定で、運動会と学習発表会は小中合同での実施予定としています。下三方小で実施の山津波集会は防災教育の日と位置づけ、小中合同での実施予定としています。なお、小中合同実施予定の行事は、その質を落とさないよう工夫していくことが今後の課題と考えます。淡路一宮との交流会は、地元地域の願い、淡路の小学校の意向を受け、新年度以降、学校行事として位置づけ、その方法も調整しながら実施予定です。週時程では、授業時間を小学校 45 分、中学校 50 分と決定し、1・3・5 時間目を小中学校で同時スタートします。時間割は、運動場、理科室等の共有部分で教科が重ならないよう固定する時間割を決定しました。小中交流授業は、小 6 理科・音楽へ中学校教諭が複数指導により参加予定であり、中 1 数学には小学校教諭が複数指導で参加予定であり、小 5・6 年生の英語活動へ A L T も参加予定です。創立記念日は部会案としては 2 案があり、一つ目は第 1 回全体交流会実施日である 6 月 30 日、二つ目は、学校規模適正化協議会第 1 回開催日である 9 月 30 日としています。そのほかの項目は、新年度に新校で決定としています。また、地域と関わりを持つ学校行事は大事なものであり、現在、3 小学校で開校に向けて調整を行っているところです。以上です。

(児童指導・保健体育部会長) 10 月 2 日～10 月 21 日まで、3 小学校保護者に制服等のアンケートを実施し、それを受けて地区委員会等の協議を経て決定したものを、一覧にして記載しています。体操服から給食服装にかかる項目は、1 月の 3 小学校保護者会で説明を行い了承を得ています。なお、体操服、上履き、帽子(体育用帽子)、水着は現在使用のものを平成 31 年 3 月 31 日まで使用可として移行期間を設けています。かばん、通学靴、くつ下、給食服装は平成 28 年 4 月 1 日から指定されたものを使用するとしています。2 月 2 日には、一宮北小学校入学説明会を行い、衣料品組合の協力を得て、新入生の体操服等採寸、注文も行っていただき、また、現在、3 小学校で順次開催している参観日において在校生の給食服装の注文をいただいています。以上です。

(庶務・経理部会長) 部会では、学校の教材備品、一般備品の整理及び処分を行いました。教材備品では 3 小学校の担当教諭及び中学校の教科担当教諭が相談し、移動日、移設日、廃棄の決定、他校への移動備品として分類整理しました。教材・一般備品の移転日は、3 月 12 日(土)を第 1 回移転日として、学校教職員立会いのもと 3 小学校から一宮北中学校に移転予定です。そして、第 2 回移転日を 3 月 28 日(月)としています。また、新校の新備品購入についても協議を行い、必要備品も購入しました。そのほか、学校の徴収金についても協議を行い、安全な学校徴収金の入金のシステムについてルール作りを行い、保護者への説明会も完了しています。以上です。

(図書部会長) 3 校における重複した図書、児童があまり手にしない本について、市教委学校図書館司書とも協議しながら、図書ボランティアにも協力いただき、シールによる種類別分類分けを行い、保存用カバーテープを張り、新校へ移設する図書の選定の作業は終了しました。また、廃棄図書も分別し、廃棄作業も終了しました。今後の予定は、3 月の移転日に向けた梱包作業を各校で行い、3 月 12 日に蔵書の移転、3 月 28 日に図書室備品を移転予定です。新校の図書の配置は、新校舎の 1 階と 2 階の多目的ホールに読書スペースがあり、1 階は主に物語、小説等の貸出用の図書、2 階は図鑑、資料などの調べものの用の図書の配置を予定しています。学級図書は新校舎移転後、学年にあったものを選定し、教室に置く予定です。図書館の運営は、今までと同じく図書委員会で貸し借りや整理を行い、図書ボランティアも新校で協力いただける方を募集し、新校でも地域に協力いただける組織作りを行っていきます。以上です。

(PTA・地域部会長) 10 月の協議会報告以降、第 4 回、第 5 回、第 6 回の部会、3 校 P T A 正副会長会を開催し、おおむね調整項目の確認決定をいただきました。P T A 組織について、会長 1 名、副会長 2 名、各地区理事 2 名×3 地区の計 9 名で常任理事会を構成するとし、P T A 規約は、新旧役員引継ぎ会、P T A 理事会を経て、新校 P T A 総会で決定する運びです。規約原案は、10 月協議会で原案を確認いただいています。学年理事は通常は各学年に 2 名としていますが、開校 1 年目に限って、各地区から各学年 1 名ずつとして計 3 名の選出としています。P T A の財産および予算についても、新旧役員引継ぎ会、P T A 理事会を経て、新校 P T A 総会で決定します。P T A 会費は、学校徴収金と同じく年間

3回の口座振替を行い、会費集金を予定しています。なお、PTA行事は、学校行事との兼ね合いあり、もう少し調整する必要があります。今後の予定として、2月中にすべての役員が決定する予定であり、開校に伴う組織づくりも各小学校PTAの協力も得て、例年より早い体制、組織作りとなっています。3月4日に新旧役員引継ぎ会、3月9日に第7回部会を最終部会として開催予定です。以上です。

(事務局) 資料P10は一宮北地区協議会の協議調整事項一覧であり、白色の部分について今から説明します。総務関係では、通学路は資料P11～P19にかけてバス運行も含め資料を添付しており、あとで説明いたします。開校式・閉校式は先ほど確認いただきました。教務関係では、特色ある取組みである淡路一宮との交流会について先ほど部会報告がありました。児童指導・保健体育関係では、健康の記録・医務関係の記録は、3校の養護教諭の先生方に調整いただいています。庶務・経理関係では、備品廃棄、今後の備品移動計画、関係の諸帳票の購入等について、先ほど部会報告がありました。図書関係では、今後の図書整理計画、移転計画等について、先ほど部会報告がありました。PTA・地域関係では、PTA名簿も3校で調整いただき、新年度開校にむけ、委員内定や調整が済んでいることについて、先ほど部会報告がありました。また、PTA役員は、新校開校後、PTA総会において本決定になると先ほど報告がありました。

今回の協議会が終了した時点で、学校規模適正化にかかる協議会調整項目はすべて、決定、確認された項目となります。なお、本日の協議会以降、3月中も部会開催の予定がありますが、今後の部会活動の内容及び部会結果は新校に引き継ぐとして報告させていただき、また、新校開校後に生じた課題や、開校後の円滑な小学校運営及び中学校との連携等について、引き続き新校及び教委事務局で調整し対応させていただくことも報告させていただきます。以上です。

(議長) 各部会報告は終わりました。質疑等がありますか。

(議長) 図書部会関連で確認したいが、学校図書の充足度等は満たしているか教えていただきたい。

(図書部会長) 冊数としては十分にあります。

(議長) 新しい学校になる今だからこそ、満足に揃えてほしいと思うがいかがですか。

(校長) 充足率 100%は無理だと思うが、学校教育課配置の学校司書が選書した“子ども達に読ませたい本”を購入し、学校図書館に配置など図書の内容充実も図っています。

(事務局) 充足度の資料は持ち合わせておらず数値は回答できないが、市では4年間の年次計画で、全校で通常の図書購入費に加えて図書購入費の予算を増額しています。司書の選書本配置の他、学校でも購入いただいております。新小学校開校にあわせてということではないが、学校図書館の充実を図る取組をしています。

(議長) 今後も一層図書の充実に努めてほしい。他に質疑はありませんか。

(委員) 教務部会で創立記念日について2案が出されたが、いつどのように決定になるのか教えていただきたい。

(教務部会長) 新校開校後、早々に学校で職員会を開催し決定します。

(委員) わかりました。

(議長) 創立記念日(案)はどのように設定しているのですか。

(教務部会長) 一宮北小学校にとって意義ある日として子ども達にもわかりやすいように、春休みや夏休みなどの長期休業期間中を除いて、事務局と相談しながら、本協議会の1回目の開催日、また、3校児童が初めて交流した日の2案を選定しました。

(委員) 一宮北地区の3幼稚園保護者から、小学校スクールバスの混乗に際しての園児利用の安全対策や通園全般にかかる要望等もあったと思うが、教育委員会でその対応はしてくださっていると思うので、回答は求めないがよろしく願います。

(議長) P11以降の資料において、その件も事務局から説明されると思うので、そのときの説明および確認でよろしいですか。(はい)

(議長) 他に質疑はありませんか。無いようですので、以上で質疑を終了します。

(議長) 専門部会報告については、報告のとおり確認・決定してよろしいか。

《委員から異議ありの声なし》

(議長) 報告のとおり確認することとします。次に事務局よりP11からP19の資料について説明をお願いします。

(事務局) P11の校内ゾーン別通行(予定)は、4月から4台のスクールバスの運行、小学生の徒歩通学、中学生の徒歩および自転車通学、保護者による自動車送

迎もあり、校内での安全対策を求める意見を協議会でもいただいております、その対策として校内ゾーン別通行を予定しています。内容は、学校正門から体育館前までは、「徒歩・自転車」「自動車・バス」の通行部分のゾーン分けを行う。「自動車・バス」は一方通行とし、体育館から校舎前は「一般車の進入禁止」ゾーンとして、安全面の向上を図るものです。小学生徒歩通学者、中学生徒歩および自転車通学者も、「徒歩・自転車」ゾーンの通路途中から二方向に分かれていき交錯が少なくなるよう予定しています。

自動車等の一方通行の開始に伴い、保護者による自家用車送迎の車も一方通行の決まりに添って走行いただくことになり、生徒の自動車降車時は体育館横の場所を予定しています。保護者の自動車は、生徒降車後、バスと同じように一方通行のルールに従って走行し校外に出て行くこととなります。

ゾーン分け等により、徒歩と自転車、自動車とバスが、大きく離れて通ることになり安全面での強化を図ることが出来ます。校内現地にもセーフティーコーン、ゼブラバー、矢印標識等を設置し視覚による誘導も行う予定であり、中学校とも調整しながらゾーン別通行（予定）案としてつくっています。今後、3月の中学校卒業式以降に、小学校中学校保護者には、児童生徒の持ち帰りにより校内ゾーン別通行を周知していく予定です。また、参観日等の特別行事実施時は、駐車場不足が予想され、臨時の通行ルート、駐車場等について校内設置看板等によりお知らせする予定です。ゾーン分けの実施予定は4月1日としていますが、開校日が4月6日であることもあり、その間の調整は今後学校と行っていく予定です。

P12からP14までは徒歩通学児童の通学路を、地図及び写真で示したものです。P12は下三方福中方面からの通学路で、福中自治会児童は集合場所から北上し、商店前の横断歩道を通って県道設置の歩道を通行し、一宮北小学校に向かうこととなります。商店前の横断歩道については、その見通し改善のためカーブミラーの設置の要望や意見が協議会でも出され、それを受け県にも要望し早々にミラー設置となったが、設置後まもなく付近通過車両がミラーに衝突し倒壊したため、県により撤去されました。その後、再度の早期の設置要望を教育委員会事務局から行ってはいますが、県ではミラーへの車両衝突の対策が未定として、本日の協議会時においてもまだミラー設置がされていないことについて、事務局として申

し訳なく思っています。ただ、県でも該当箇所のミラー設置の必要性も十分認識されており、4月の開校時には設置するので、設置方法について協議調整する時間をいただきたいと県から説明も受けてもいるのでご理解をお願いします。

福中児童は県道歩道を通行し、三方地区福野、三方町自治会の児童と同じ通学路も通りながら、前川橋に添架の歩道部を通り、文具商店前の横断歩道をわたり、一宮北小校内に向かうことになります。

P13、P14は三方方面からの徒歩通学路です。P13の森添、西公文、東公文方面からは、三方小学校下の道を右側通行で歩き、防火水槽横で道路を横断し、旧土木会社倉庫前で県道に出るルートです。県道では右側通行となるガードレール内の歩道部を歩き、食料品商店前の横断歩道で道路を渡り、文具商店前の横断歩道を渡り、一宮北小校内に向かうことになります。中学校前の県道は改良工事も予定されており、新たな歩道が設置され付け替えられた場合は、安全な歩道を利用して登校することになると思うが、4月開校時は、工事も未着手のため現道路をこの資料で示す通学路にて児童は登校する予定です。

P14上部の写真は、河原田方面からの徒歩通学路を示したものです。P15下部の写真は、福野、三方町前川、三方町井の田方面からの徒歩通学路で、下三方福中方面からのルートと、途中から同じ通学ルートとなります。

P15の「スクールバスのやくそく」ですが、遠距離通学対策としてのスクールバスについては総務部会で協議いただいてもおり、新校開校時のバス利用児童に「バスのやくそく」として、開校前にも乗車予定児童の事前指導をすすめるため、総務部長に原案を作成いただいたものです。この原案は、学校と保護者によるバス乗降所の調整時にも配布し、バス利用に当たって事前の指導もしていただいています。

P16からP17は、下三方方面からのスクールバスの運行ルート及び運行表の原案です。P16バスルート下三方では、下三方方面からマイクロバス2台運行とし、下三方1号、下三方2号として区分しています。下三方1号は深河谷iの館前を始発として、上生栖、下生栖、センター下三方を乗降所として運行する予定です。下三方2号は福知公民館バス停を始発として、南下してセンター下三方でバス転回して福知バス停、宮の元バス停を乗降所として運行する予定です。P17下三方運行表では、下三方方面からの登下校に際して、2台のバスの乗降所の利用順、

乗降の予定時刻を記したものです。小学校下校時のバスは下校時利用児童数及び方面によりバス台数は調整する予定としています。

先ほど委員から質問もありましたが、三方幼稚園への通園については、小学校遠距離通学対策の区域に準じて、一宮北小スクールバス混乗による利用も理解のうえ、利用希望の保護者からバス利用申込届を市教委に提出いただくことで、利用可能としており、現在、幼稚園保護者に2月22日までを提出目途として照会文書を送付しています。スクールバスは業者委託で運行予定ですが、2月末には、委託運行业者も決まり、以降、業者との事務調整、業者による試走、3/15の学校交流会におけるバス運行も予定しており、3月中旬以降に、4月のバス運行時間を決定し、保護者に説明予定としています。現在の運行ダイヤ案は市公用車試走により作成したもので、マイクロバスの実走、乗降所利用児童数等により、若干、変わってくるものと思っています。

下三方方面2台、繁盛方面2台のスクールバスは、いずれも三方北バス停に7時43分到着予定とし、ここで園児のみ降車し、出迎えの三方幼稚園教職員2名の引率により、そろって登園予定です。園児がそろうまでの近隣の倉庫付近広場の利用についても、倉庫の所有者にお願いし了解をいただいています。幼稚園の降園バスは小学校下校バスの運行時間帯前に別便として運行する予定です。幼稚園の降園については、幼稚園から教職員引率のもとで三方北バス停まできて、そこから、下三方方面、繁盛方面のバスに乗車して降園予定としている。

P18からP19は、繁盛方面からのスクールバスの運行ルート及び運行表の原案です。P18バスルート繁盛では、繁盛方面からマイクロバス2台とし、繁盛1号、繁盛2号として区分しています。繁盛1号は倉床浜廻バス停を始発として、以下南下しながら指定の乗降所で児童乗車しながら運行します。繁盛2号は黒原兵ノ谷橋バス停を始発として、以下南下しながら指定の乗降所で児童乗車しながら運行します。バスは29人乗り車両のため、途中で乗降する児童数やバス定員等も踏まえ、自治会の間で調整しながら乗降児童の調整も検討もいただく予定です。繁盛1号、2号ともに、下三方方面と同じく、7時43分に三方北バス停で園児のみ降車し、下三方方面の園児と一緒に、幼稚園の引率で登園予定です。

繁盛方面の下校では、繁盛の谷が大きく分かれていることもあり、現時点ではバス2台を運行して下校することを原案としていますが、利用児童数等によって

は台数調整の検討も行う予定です。

また、小学生で学童保育を利用する児童、幼稚園児であずかり保育を利用する園児は、下校時降園時、いずれも保護者迎えによるとしており、下校時のバス利用の予定はありません。

現在説明の運行案も保護者と学校の調整のうで案としているものであり、今後の業者によるバス試走や交流会での運行、保護者調整等により、安全なる運行を確保するため変更することもあり得ることも合わせて報告させていただきます。以上です。

(議長) 報告は終わりました。質疑等がありますか。

(委員) 幼稚園についても小学校とあわせて三方幼稚園に通園するにあたり、保護者希望で小学校スクールバスに同乗できるが、園児の乗降場所と幼稚園間の通園路の安全確保や、降雨・降雪時の安全確保など、保護者からの要望にしっかりと対応できるかを確認したい。

(委員) 幼稚園児の通園は保護者責任が原則だと思うが、希望によって小学校スクールバスに同乗も可能とのことであり、スクールバス運行業務について確認したい。バスは業者運行との説明だが、地域の方が運転いただくことで車内での注意や見守りもしやすいと思うがどうですか。

(事務局) 小学生はバス通学者も徒歩通学者もバス乗車場所や集合場所までは集団で移動します。バス利用にあたっては、学校で“スクールバス利用の決まり”を作成し指導いただくとともに、指定座席への着席なども調整予定で、保護者との協議も進めていただいています。園児保護者にも、通園は保護者による送迎が原則としながらも、遠距離対策の小学校スクール運行区域に準じて、希望した場合は利用できるとして、保護者には乗降場所までの送迎そして園児乗車までの見守りをしたうえで、バス利用の決まりを十分に理解いただき、バス利用申込書を提出いただくよう照会し依頼しています。バス座席も安全運行のため児童も園児も座席を指定したうえで利用することで小学校と調整しています。

業者についても、業者にはスクールバスの意義などを十分に理解いただいたうえで、運行を指導し車内の安全確保にも努めていきます。園児保護者とも複数回協議を重ねており、その他の園児の安全確保等についても整理し、順次整備していく予定です。また、降雪時の通園対応として、今年度からエンジン付きの除雪

車を配備しており、三方小学校駐車場の園児送迎利用や、園児の通路等の確保の対策としています。

降園時は、近隣の倉庫前広場にバスを早めに停車させ、園から教職員引率で降りてきた園児は、停車しているバスに乗車することを想定し、園児のバス利用にあたって安全面での検討も行っています。

(議長) 園児の降車場所から園までの通園はもちろん、小学生もこれまでと違う通学路となり道路を横断する場所も新たに出てきたり、ルートも変わってきます。また、地域の方々もこれまでと通学(園)路が変わり混乱もあると思うので、地域への注意喚起も必要だと思うが、協議会として、安心して協議を終えたいと思いますが、どのような状況ですか。

(事務局) 地域の皆さんへの周知や依頼状況は次のとおりです。

①警察署駐在員への依頼：通学(園)路について事務局から報告し、児童の見守り園児の見守りについて依頼済です。駐在員からは市からの依頼は受けたので、今後、学校、園とも学校とも相談したいと聞いています。

②民生委員児童委員協議会への報告：3月11日開催の定例会で報告予定です。

③新校での見守り隊：4月新校開校後に学校から依頼予定です。

④地域住民への周知・依頼：協議会だよりでの周知はじめ、各種団体の会議等での依頼など行っていきたいと思っています。以上です。

(委員) 業者による車内指導、学校・保護者による指導について、協議会の中で確認したいと思います。

(事務局) 業者指導については市で十分に行う。また、園児、児童の保護者の方へも「スクールバスバスのやくそく」を十分理解いただき安全にバス運行ができるよう、学校や園を通じて安全啓発を行っていきます。そして、あってはならないことだが、万一に備えて自動車保険も加入している。児童にとっては通学も学校生活の一部であり、学校からは、バスのルールを守っての乗車やバス走行中は席を立たないなどの注意事項の指導を行います。子ども達も上級生による見守りや、上級生が下級生のお手本になってくれるなど、児童自らの安全認識などもあると思いますが、市としても児童の安全確保を第一に業者指導など十分に継続して行っていきます。

(委員) わかりました。

(議長) 運転手について日によって交代するようになるのか。運転手と子ども達との関係を作ることも大事だと思うがどうですか。

(事務局) 運転員は複数人でのシフト制も考えられるが、運転手と児童の信頼関係をつくることも大切であり、その点も業者指導を行います。

(校長) 学校としても、必要時、バスに乗車なども考えながら状況を確認しながら、児童への指導も徹底し、安全確保に努めます。

(委員) 学校欠席時にはバス運行業者へも連絡は保護者がするのでしょうか。バス利用の決まりについて、乗り遅れなども少しは想定してほしいがいかがでしょうか。また、習い事をしている児童が下校時に違う場所で降車することや、バス利用をすることはできるのかいかがでしょうか。

(校長) 学校を欠席する時は学校とバス運行業者の両方に保護者から連絡してください。学校では確認のしようがないので、適切に連絡をお願いします。また、習い事については家庭の責任において対応いただくことであり、塾に行くから途中で降車などの要望には応えられません。

(委員) わかりました。

(委員) 中学校の校内ゾーン別通行について、社会体育団体など夜間利用者も同様になりますか。

(事務局) 登下校時間帯を想定しており、夜間使用は学校とも相談します。

(委員) わかりました。

(議長) 他に質疑はありませんか。無いようですので、以上で質疑を終了します。

(議長) 事務局報告については、報告のとおり確認してよろしいか。

《委員から異議ありの声なし》

(議長) 以上で、専門部会に関連した事務局報告は確認することとします。

(3) その他

(議長) その他、委員から何かありますか。

《委員より意見なし》

4. その他

(議長) 無いようですので、その他に入ります。事務局より報告願います。

(事務局)本日の協議内容も含めて協議会だより最終号を発行したいと考えています。
正副会長確認により発行することについて委員に了解をお願いします。

(議長)事務局提案のとおり、正副会長の確認により協議会だよりを発行することについて了解いただけますか。

《委員より了承の声あり》

(議長)協議会だよりの発行について確認しました。

(事務局)閉校式について委員各位にご出席いただきたく、よろしくをお願いします。
事務局からは他に報告事項等はありません。

(議長)それでは、学校規模適正化第13回一宮北地区協議会を閉会したいと思います。
副会長より閉会の挨拶をお願いします。

5. 閉会

(副会長)平成25年9月から始まった一宮北地区協議会も、本日で13回を数え、新校開校に向けた協議も終了することになりました。各委員にも様々な立場から細やかなところまで真剣に討議いただき、この時期に予定通り最終の協議会を迎えられたことは感謝にたえません。また、27年度は専門部会協議で3小学校校長先生、教頭先生には、部会協議や取りまとめにひと際ご尽力いただき感謝申し上げます。3小学校では卒業式、閉校式、備品等の移設も引き続き予定されており、各協議会委員も何らかの形で学校運営にも協力いただいているお立場とも思われ、引き続きのご協力をお願い申し上げます。最後になりましたが、福原会長には長きにわたり正副会長会、協議会の進行役をつとめていただき誠にありがとうございました。これもちまして、第13回学校規模適正化一宮北地区協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

21時23分閉会

會議録署名

会 長

第 13 回協議会出席者

- ・ 福原会長（繁盛小学校区選出） ・ 小林國男副会長（下三方地区連合自治会長）
- ・ 森副会長（三方小学校区選出） ・ 村上副会長（26 年度下三方小学校 PTA 会長）
- ・ 田中副会長（三方小学校区選出） ・ 西村副会長（繁盛小学校区選出）
- ・ 世良委員（下三方地区連合自治会副会長） ・ 飯田委員（下三方小学校 PTA 会長）
- ・ 谷口浩二委員（下三方小学校 PTA 会長） ・ 中西委員（下三方小保護者代表）
- ・ 谷口真寛委員（下三方小常任理事） ・ 田中委員（三方地区連合自治会長）
- ・ 蒲田委員（三方地区連合自治会選出） ・ 小椋委員（三方小学校小学校 PTA 会長）
- ・ 大山委員（三方小学校小学校 PTA 副会長） ・ 秋田委員（26 年度三方小学校 PTA 会長）
- ・ 梶浦委員（繁盛地区連合自治会会長） ・ 薄木委員（繁盛地区連合自治会副会長）
- ・ 朱山委員（繁盛地区連合自治会代表） ・ 山本委員（繁盛小学校 PTA 会長）
- ・ 伊藤委員（繁盛小学校 PTA 副会長） ・ 田路委員（繁盛小学校保護者代表）
- ・ 藤原委員（26 年度繁盛小学校 PTA 副会長） ・ 進藤委員（三方小学校区選出）
- ・ 小林憲夫委員（繁盛小学校区選出） ・ 阪根委員（一宮北中学校 PTA 会長）
- ・ 秋武委員（一宮北中学校 PTA 副会長） ・ 田下委員（一宮北中学校保護者代表）
- ・ 喜多委員（一宮北中学校長） ・ 下川委員（下三方小学校長）
- ・ 久保委員（三方小学校長） ・ 中尾委員（繁盛小学校長）
- ・ 早川下三方小学校教頭 ・ 久保田三方小学校教頭
- ・ 中尾繁盛小学校教頭

特別出席者

- ・ 落岩一宮市民局長 ・ 中村企画総務部長

事務局

- ・ 西岡教育長、藤原教育部長、椴谷教育部次長
澤田教育総務課長、志水学校教育課長
橋本教育総務課副課長、西林教育総務課副課長